

## 地域再生計画の概要

項目	記載すべき内容	本県の地域再生計画																								
1 地域再生計画の名称		三重県企業拠点強化(本社機能移転等)促進プロジェクト																								
2 地域再生計画の作成主体の名称		三重県																								
3 地域再生計画の区域 (地方活力向上地域)	移転型区域の設定 (東京 23 区からの本社機能移転) 拡充型区域の設定 (東京23区以外からの本社機能移転 及び地方にある本社機能の拡充)	移転型区域、拡充型区域ともに、県内全市町にそれぞれ区域を設定 ※拡充型区域については、地域ごとの特徴を考慮して、以下の3地域を設定 ・北部地域:四日市市、桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町(5市5町) ・中部地域:津市、松阪市、伊賀市、名張市、多気町、明和町(4市2町) ・南部地域:伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、大台町、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町(5市8町)																								
4 地域再生計画の目標	就業の機会の創出、経済基盤の強化に資する程度	目標を以下のとおり設定(累計) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用創出件数</td> <td>20 人</td> <td>30 人</td> <td>45 人</td> <td>45 人</td> <td>45 人</td> </tr> <tr> <td>計画認定件数</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>設備投資額</td> <td>260 百万円</td> <td>460 百万円</td> <td>690 百万円</td> <td>690 百万円</td> <td>690 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	雇用創出件数	20 人	30 人	45 人	45 人	45 人	計画認定件数	3件	4件	6件	6件	6件	設備投資額	260 百万円	460 百万円	690 百万円	690 百万円	690 百万円
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																					
雇用創出件数	20 人	30 人	45 人	45 人	45 人																					
計画認定件数	3件	4件	6件	6件	6件																					
設備投資額	260 百万円	460 百万円	690 百万円	690 百万円	690 百万円																					
5 地域再生を図るために行う事業	特例措置を適用して行う事業や、地方公共団体が独自に行う取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人中小企業基盤整備機構による債務保証</li> <li>・施設の新設又は増設に関する課税の特例(国税)</li> <li>・施設において従業員を雇用している場合の課税の特例(国税)</li> <li>・企業投資促進制度等による支援(県)</li> <li>・本社機能移転促進補助金による支援(県)</li> </ul>																								
6 計画期間		平成 27 年度～平成 31 年度(5年間)																								
7 目標の達成状況に係る評価に関する事項	目標の達成状況に係る評価方法・時期など	本計画の目標の達成状況等の把握を毎年度実施するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行い、その結果をホームページで公開する。																								

別添資料